

「マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所」更新申請書【2024年度】

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 会長 殿

株式会社アーキテクトホンダ
(申請者・開設者) 代表取締役 芝 京子

<必須>必修講習会の受講有無 (2023年度に受講したものに○を記入)

| | |
|---|---|
| ○ | 2023.9.5 第1回「長期修繕計画実務講習会」マンション管理適正化法の改正と長期修繕計画書作成について |
| | 2024.2.16 第2回「長期修繕計画実務講習会」長期修繕計画書見直し業務 演習セミナー |

「マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所」を更新します。

また、登録要綱他規程に従い、対応します。

記載日：2024年3月19日

| | | | | | | |
|--------|--|--|----------------------------------|------------------|---|-----|
| 建築士事務所 | 建築士事務所名 | 株式会社アーキテクトホンダ | | | <input checked="" type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 <input type="checkbox"/> 木造 | |
| | 所属支部名 | (県西) 支部 | | | | |
| | 所在地 | 250-0404 足柄下郡箱根町宮ノ下 111-5 | | | | |
| | TEL | 0460-82-5437 | FAX | 0460-82-5438 | | |
| | Eメール(必須) | architect.honda@bj.wakwak.com | | | | |
| | HP | | | | | |
| | 事務所登録番号 | 神奈川県知事登録 第 11926 号 | | | | |
| | 事務所登録期間 | 令和3年 1月 19日 ~ 8年 1月 18日 | | | | |
| 事務所の内容 | 所員の数 | <input checked="" type="checkbox"/> 一級建築士 (1) 人 <input type="checkbox"/> 二級建築士 () 人 <input type="checkbox"/> 木造建築士 () 人 <input checked="" type="checkbox"/> 事務員その他 (2) 人 合計 (3) 人 | | | | |
| | 登録業務内容 | ※行える業務番号に、○を記入してください。 ※各業務内容は、別紙対応業務一覧にて内容を確認してください。 | | | | |
| | | 業務① | 業務② | 業務③ | 業務④ | 業務⑤ |
| | | ○ | ○ | ○ | | |
| その他 | <input checked="" type="checkbox"/> 日事連賠償責任保険加入 (建築士会、JIAの保険加入でも可) <input checked="" type="checkbox"/> CPD登録 <input type="checkbox"/> その他 () | | | | | |
| 登録建築士名 | 建築士名 (登録者用研修会等受講者) | 建築士 資格 | 建築士番号 | 建築士 登録年月日 | 関連資格 | |
| | 芝 京子 | <input checked="" type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 <input type="checkbox"/> 木造 | 大臣・ 都道府県名 () 第 71906 号 | 昭和 47年 1月 31日 | <input type="checkbox"/> マンション管理士 <input type="checkbox"/> 管理業務主任者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (下記に記入) 積算士 マンションリフォームマネージャー | |
| | | <input type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 <input type="checkbox"/> 木造 | 大臣・ 都道府県名 () 第 号 | 昭和・平成 年 月 日 | <input type="checkbox"/> マンション管理士 <input type="checkbox"/> 管理業務主任者 <input type="checkbox"/> その他 (下記に記入) | |

(申請書および添付書類は全て神事協 HP に掲載いたします。)

マンション等の大規模修繕業務【対応業務一覧】

事務所名 株式会社アーキテクトホンダ

記載日：令和6年3月19日

※対応できる項目に☑チェックしてください。

業務①：マンション建物調査診断に関すること

- 建築劣化調査診断を実施することができる。
- 上記実績がある。
- 耐震診断を実施することができる。
- 上記実績がある。
- 設備劣化調査診断を実施することができる。
- 上記実績がある。

業務②：長期修繕計画の策定に関すること

- 長期修繕計画を作成したことがある。
- 実績がある。

業務③：大規模修繕等に関すること

- 大規模修繕工事 改修設計（建築）の実績がある。
- 耐震補強工事の補強設計の実績がある。
- 設備改修設計の実績がある。
- 概算工事費用算出の実績がある。
- マンション改修工事監理の実績がある。

業務④：管理委託契約等に関すること

- 管理規約に関することを助言できる。
- マンション管理士もしくは管理業務主任者の資格を保有している。
- 実績がある。

業務⑤：維持管理費・修繕積立金等財務に関すること

- 維持管理（日常管理）に関して知識がある。
- 積立金に関して知識がある。
- 実績がある。

